

健康診断の年間スケジュール

健康診断について、よくある質問はこちら

2023年4月

店・所ですること	日程	ホームページの 関連情報は こちらから	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			<p>1 キタムラ健康保険組合から、「健康診断対象者名簿(変更用)」が店・所長あてにメールで届く</p> <p>『健診対象者名簿(変更用)』の 確認方法</p>											
<p>2 健診機関などを変更する場合、変更内容を『健康診断対象者名簿(変更用)』に記入して、キタムラ健康保険組合にFAXする</p>														
<p>3 キタムラ健康保険組合から、「健康診断対象者名簿(確定版)」が店・所長あてにメールで届く ※メールは3ヶ月後に消えるので注意</p> <p>健康診断の受け方</p>														
<p>4 「健康診断対象者名簿(確定版)」を見て、健診機関に予約を入れる</p>														
<p>5 健康診断を実施(受診)する</p> <p>健診費用の負担と 支払い方法</p>														
<p>6 健診機関から、健診結果が店・所に届く</p> <p>健診を受けられた方へ</p>														
<p>7 受診者は、必ず健診結果を確認する</p>														
<p>8 店・所長は、「定期健康診断」の健診結果(会社控え)をキタムラ健康保険組合に送付する</p> <p>健康診断の受け方</p>														

『生活習慣病予防健診』・
『人間ドック』の健診機関にも、
健康保険組合から
『対象者名簿』を送付しています

遅くとも、
8月頃までには
予約すること

予約が遅くなるほど、
希望日に受診できなくなります

受診期日は、
原則1月末まで
です

年に1回の定期健診は、法律で義務付けられています

指導コメントが
ポイントです

受診後、1ヶ月経っても届かなければ、
健診機関またはキタムラ健康保険組合に確認してください

健診結果は、必ず確認し、再検査等の指示があれば従ってください

『生活習慣病予防健診』・『人間ドック』の健診結果の送付は不要です
会社控えは、直接、キタムラ健康保険組合に送付されます

健診結果の送付は、
1月末を過ぎても
かまいません